

標準様式第4号(第11条関係)

簡易型プロポーザル方式(公募型)に係る事業者選定手続開始の公表

次のとおり、令和3年度末から実施予定の品川区コミュニティバス大井ルート¹の試行運行の事業者を募集します。

令和3年3月5日

品川区長

1 事業概要

(1) 事業件名 品川区コミュニティバス大井ルート¹運行事業

(2) 事業内容 別紙「業務概要書」のとおり

(3) 事業期間

- ①運行準備期間 事業者決定の日から試行運行開始日(令和3年度末(予定))の前日まで
- ②試行運行期間 試行運行開始日から令和8年3月31日(予定)まで(概ね4年間)
- ③本格運行期間 令和8年4月1日(予定)以降協定締結日から令和3年3月31日まで

2 参加申込に必要な要件等

- (1) 令和3年度末に運行事業の開始が可能な事業体制やノウハウを有しており、かつ、道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条第1項の許可を受けた者のうち、同法第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けている者または同法第5条第1項の申請を行う予定の者であること。
- (2) 令和3年1月1日現在、都内区部の区域内においてコミュニティバス等の運行実績を有する者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に規定する更生手続きまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する再生手続きの適用を受けている者または申請をしている者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に規定する一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 手続方法等

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、以下のとおり書類を提出すること。

【提出書類】簡易型プロポーザル方式(公募型)参加申込書(標準様式第5号《様式1》)

【提出期間】令和3年3月5日(金)～令和3年3月15日(金)午後4時まで

【提出方法】品川区都市環境部都市計画課へ、郵送または持参

【留意事項】・郵送の場合は、提出期限までに必着。

・持参の場合は、品川区都市環境部都市計画課に事前連絡すること

4 その他

詳細は、品川区コミュニティバス大井ルート運行事業簡易型プロポーザル方式実施要領による。

【本公表に関する問い合わせ先】

〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36
品川区都市環境部都市計画課計画調整担当
担当者名 小川・佐々木
電話番号 03-5742-6760
FAX番号 03-5742-6889
メールアドレス toshikei@city.shinagawa.tokyo.jp